

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	国道357号市川大橋（山側）緊急復旧工事																								
工 事 概 要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">舗装工</td> <td style="width: 10%;">一式</td> <td style="width: 30%;">共通仮設費</td> <td style="width: 30%;">一式</td> </tr> <tr> <td>橋梁附属物工</td> <td>一式</td> <td>安全費</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>防護柵工</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運搬処理工</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>応急処理工</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	舗装工	一式	共通仮設費	一式	橋梁附属物工	一式	安全費	一式	防護柵工	一式			運搬処理工	一式			応急処理工	一式			仮設工	一式		
舗装工	一式	共通仮設費	一式																						
橋梁附属物工	一式	安全費	一式																						
防護柵工	一式																								
運搬処理工	一式																								
応急処理工	一式																								
仮設工	一式																								
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 松浦 利之 千葉市稲毛区天台5-27-1																								
契 約 年 月 日	平成26年11月20日																								
契 約 業 者 名	東亜道路工業株式会社 関東支社																								
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区六本木七丁目3番7号																								
契 約 金 額	¥7,560,000（税込み）																								
予 定 価 格	¥7,592,400（税込み）																								
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、平成26年9月8日に発生した交通事故を起因とする車両炎上事故が原因である国道357号千葉県市川市上妙典地先市川大橋（山側）の橋面舗装及び防護柵等の道路損傷について、事故後の応急処理及び復旧工事等（以下、復旧工事という）を施行するものである。</p> <p>当該箇所は、日交通量8万8千台及び大型車混入率が43%にのぼる都心と千葉県を結ぶ重要な幹線道路の一区間であるため、この復旧工事は、当該事故による道路損傷の程度を見極めつつ速やかに復旧し、通行規制を解除することで社会・経済への影響を最小限におさえる必要がある極めて緊急性の高い工事である。</p> <p>当該箇所を含む船橋出張所管内の路線においては、日々、道路を良好な状態に保ち、交通安全の確保及び緊急時対応を行う為の維持修繕工事を上記業者が施行しており、今回の復旧工事にあたっては、緊急かつ迅速な作業人員及び資機材の確保や当該現場における緊急時対応の技術的なノウハウをもって直ちに対応することが求められ、上記業者はそれが可能な唯一の会社である。</p> <p>よって、上記会社と随意契約を行うものである。</p>																								
工 事 場 所	千葉県市川市上妙典地先																								
工 事 種 別	維持修繕工事																								
履 行 期 間 （ 自 ）	平成26年 9月 8日																								
履 行 期 間 （ 至 ）	平成26年12月20日																								
備考																									